

【環境社会配慮ガイドラインのレビューおよび改定プロセスに関して】  
環境社会配慮助言委員会からのコメント並びに JICA の今後の対応

国際環境 NGO FoE-Japan  
「環境・持続社会」研究センター (JACSES)  
メコン・ウォッチ  
日本国際ボランティアセンター

### 提案の背景

2010年に「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下、ガイドライン)が制定されている。制定5年以内に運用面の見直しを行う規定が定められており、2014年から2015年にかけて、運用実態の確認・運用面の見直しが行われた。また、制定10年以内にレビューおよび必要に応じて改定を行うことも定められている。現行のガイドラインの策定・改定にあたっては市民社会からの積極的な関与があり、国際水準のガイドラインが制定され NGO-JICA 連携の好例となっている。しかし、一部の開発対象国の市民や NGO からは、ガイドラインの遵守の観点から問題が指摘されている案件や、影響住民による異議申し立てが行われた案件もあるなど、ガイドラインの運用については課題が見受けられる。

2017年3月の NGO-JICA 協議会において、NGO 側は過去の事例に基づき市民社会の参加の必要性を訴え、7月の協議会においては JICA 側からレビュー実施スケジュールの概要が提示された。

### 論点

そのスケジュールでは、9月初旬に助言委員会でレビュー調査の論点を議論し、その際、調査の TOR に対し助言委員会からコメントを求めると理解している。については、

- 1) について確認後、2) と 3) についてお伺いしたい。
- 1) 助言委員会での議論の結果および JICA としての対応
- 2) レビュー調査の具体的なスケジュール
- 3) レビュー調査で内外の市民社会から意見聴取を行う予定があるか